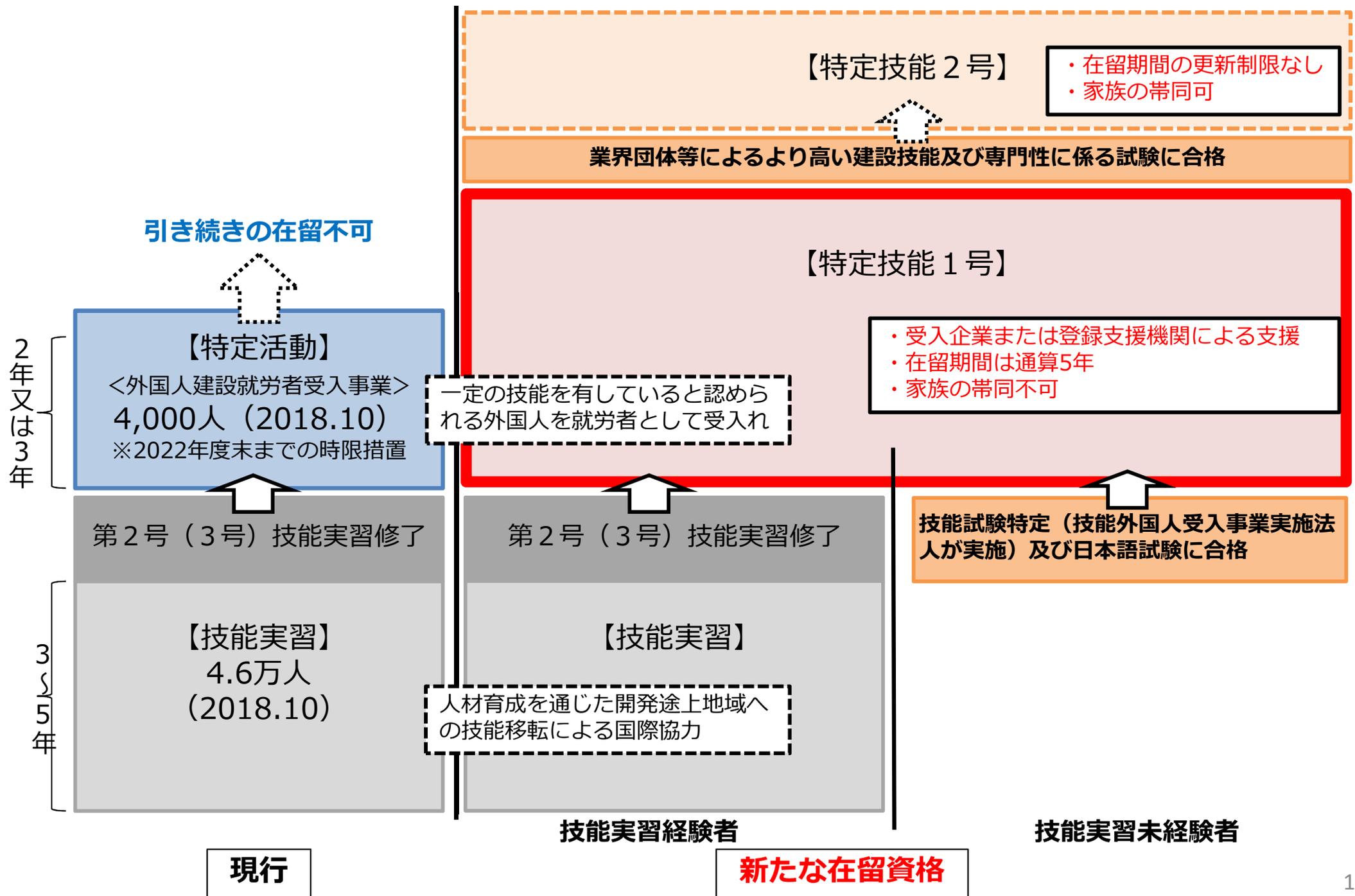


建設分野における新たな外国人材の受入れについて

平成31年3月

国土交通省土地・建設産業局



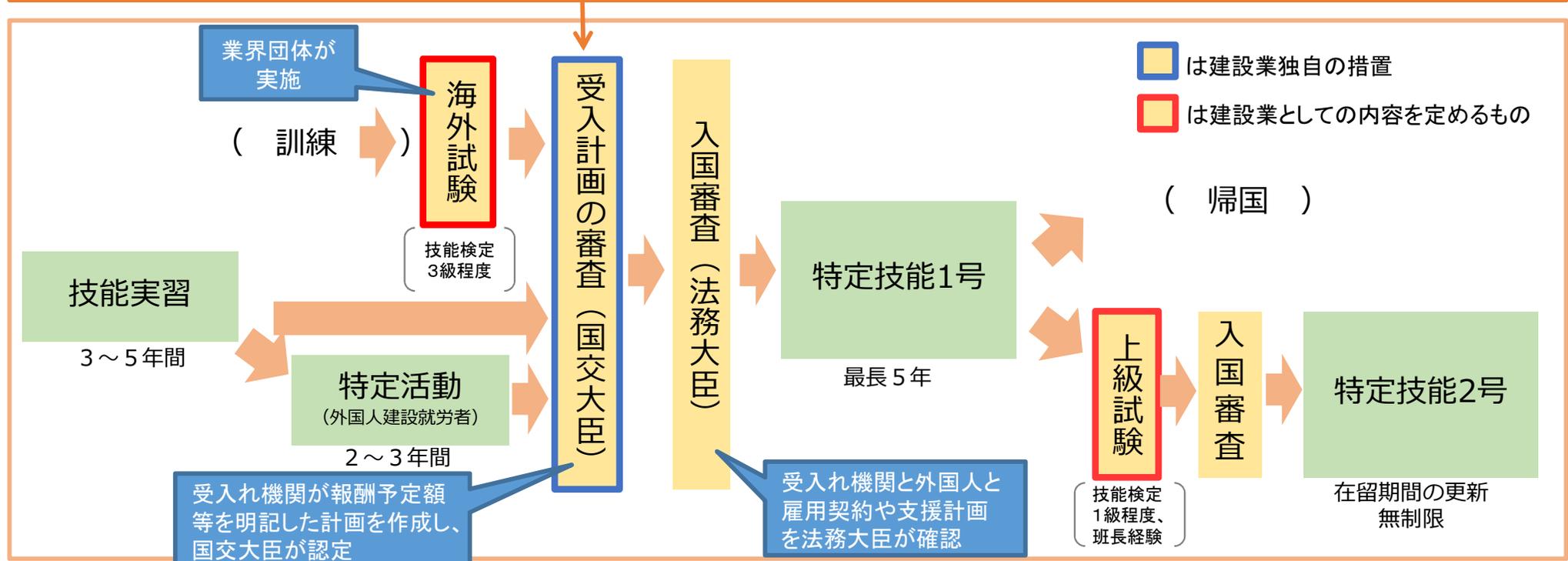
H30.12.25 閣議決定

- 1 人材を確保することが困難な状況にあるため外国人により不足する人材の確保を図るべき産業上の分野（特定産業分野）
建設分野
- 2 特定産業分野における人材の不足の状況に関する事項
 - 生産性向上や国内人材確保のための取組
施工時期の平準化、i-Constructionの推進、建設リカレント教育・多能工化、建設技能者の処遇改善（公共工事設計労務単価の引き上げ、社会保険加入の徹底）、建設キャリアアップシステムの構築 等
 - 受入れの必要性（人手不足の状況）：平成35年度末時点で約21万人
 - 受入れ見込み数：平成35年度末時点で約4万人
- 3 特定産業分野において求められる人材の基準に関する事項
 - 特定技能1号（技能水準） 「建設分野特定技能1号評価試験」（新設、2019年度中実施）、「技能検定3級」（日本語能力）「国際交流基金日本語基礎テスト」、「日本語能力試験（N4以上）」
 - 特定技能2号（技能水準） 「建設分野特定技能2号評価試験」（新設、2021年目途実施）、「技能検定1級」
※試験合格に加えて、班長としての実務経験を1～3年以上有することを要件とする
- 4 在留資格認定証明書の交付の停止の措置又は交付の再開の措置に関する事項
- 5 その他特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する重要事項
 - 特定技能外国人が従事する業務：型枠施工、左官、コンクリート圧送、トンネル推進工、建設機械施工、土工、屋根ふき、電気通信、鉄筋施工、鉄筋接手、内装仕上げ
 - 特定技能所属機関等に対して特に課す条件
（建設業者団体）特定技能外国人の適正・円滑な受入れを実現するための事業を行う法人（特定技能外国人受入事業実施法人）の共同設立（受入企業） 外国人の報酬予定額等を明記した受入計画の作成、国交大臣の審査・認定・巡回訪問による計画実施状況の確認
受入企業及び特定技能外国人の建設キャリアアップシステムへの登録
特定技能外国人受入事業実施法人への所属
1号特定技能外国人の数と外国人建設就労者（特定活動）の数の合計が、常勤職員の数を超えないこと 等
 - 特定技能外国人の雇用形態：直接雇用（派遣及び就業機会確保事業の適用は不可）

建設分野の特性を踏まえて定める受入れ機関の適格性の基準

○ 1号特定技能外国人の受入れ要件に、「建設分野の特性を踏まえて国土交通大臣が定める基準への適合」を設定

- 1) 業種横断の基準に加え、建設分野の特性を踏まえて国土交通大臣が定める特定技能所属機関（受入企業）の基準を設定
- 2) 当該基準において、建設分野の受入企業は、1号特定技能外国人の入国に先立ち、受入計画を作成し、国土交通大臣による審査・認定を受けることを求める（具体的な基準は入管法省令に基づく国土交通省告示に規定）
- 3) 受入計画の認定基準
 - ・ 受入企業は建設業法第3条の許可を受けていること
 - ・ 受入企業及び1号特定技能外国人の建設キャリアアップシステムへの登録
 - ・ 元請団体、専門工事業団体により構成される、特定技能外国人の適正・円滑な受入れを実現するための取組を実施する特定技能外国人受入事業実施法人への加入及び当該法人が策定する行動規範の遵守
 - ・ 特定技能外国人の報酬額が同等の技能を有する日本人と同等額以上、安定的な賃金支払い、技能習熟に応じた昇給
 - ・ 賃金等の契約上の重要事項の書面での事前説明（外国人が十分に理解できる言語）
 - ・ 国又は適正就労監理機関による受入計画の適正な履行に係る巡回指導の受入れ 等



(注) 本資料の内容・名称等は、現時点での見通しであり今後変更がありうる

建設業における外国人受入れ対象職種

技能実習及び外国人建設就労者の受入対象分野（25職種38作業）

職種名	作業名
さく井	パーカッション式さく井工事作業
	ロータリー式さく井工事作業
建築板金	ダクト板金作業
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工作業
建具製作	木製建具手加工作業
建築大工	大工工事作業
型枠施工	型枠工事作業
鉄筋施工	鉄筋組立て作業
とび	とび作業
石材施工	石材加工作業
	石張り作業
タイル張り	タイル張り作業
かわらぶき	かわらぶき作業
左官	左官作業
配管	建築配管作業
	プラント配管作業
熱絶縁施工	保温保冷工事作業
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事作業
	カーペット系床仕上げ工事作業
	鋼製下地工事作業
	ボード仕上げ工事作業
	カーテン工事作業
表装	壁装作業
サッシ施工	ビル用サッシ施工作業
防水施工	シーリング防水工事作業
コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事作業
ウェルポイント施工	ウェルポイント工事作業
建設機械施工	押土・整地作業
	積込み作業
	掘削作業
	締固め作業
築炉	築炉作業
鉄工(※)	構造物鉄工作業
塗装(※)	建築塗装作業
	鋼橋塗装作業
溶接(※)	手溶接
	半自動溶接

職種（技能）
型枠施工
鉄筋施工
屋根ふき
左官
内装仕上げ
コンクリート圧送
建設機械施工

新規受入れを行う職種（技能）
トンネル推進工
土工
電気通信
鉄筋継手

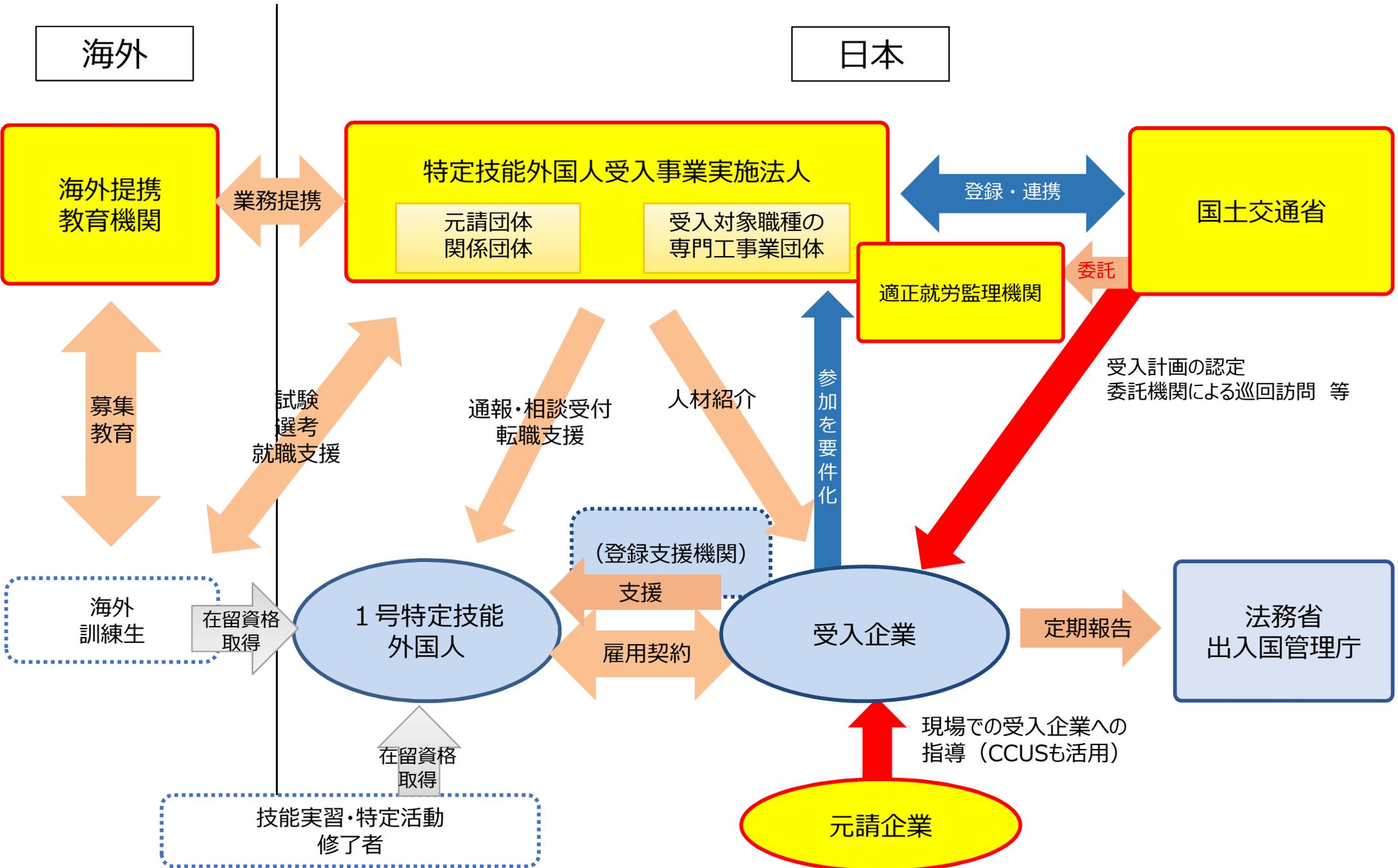
特定技能の受入対象分野「建設分野」（制度施行当初11職種）

※建設業者が実習実施機関である場合に限る

特定技能における受入れ対象職種と関連団体

2019年度受入れ対象職種	関係団体
型枠施工	(一社) 日本型枠工事業協会
左官	(一社) 日本左官業組合連合会
コンクリート圧送	(一社) 全国コンクリート圧送事業団体連合会
トンネル推進工	(公社) 日本推進技術協会
建設機械施工	(一社) 日本機械土工協会 日本発破工事協会 (一社) 重仮設業協会 (一社) 全国基礎工事業団体連合会 (一社) 日本建設機械レンタル協会 (一社) 全国コンクリート圧送事業団体連合会 (一社) 日本基礎建設協会
土工	(一社) 日本機械土工協会
屋根ふき	(一社) 全日本瓦工事業連盟
電気通信	(一社) 情報通信エンジニアリング協会
鉄筋施工	(公社) 全国鉄筋工事業協会
鉄筋継手	全国圧接業協同組合連合会
内装仕上げ	(一社) 全国建設室内工事業協会 日本室内装飾事業協同組合連合会 日本建設インテリア事業協同組合連合会

特定技能外国人受入事業実施法人と関係機関との業務連関イメージ



- 特定技能外国人の受入企業は、**特定技能外国人受入事業実施法人に加入する必要**があるほか、**任意で登録支援機関に委託**して各種支援を受けることが可能

	特定技能外国人受入事業実施法人 ＜建設分野独自、国土交通大臣の登録＞	登録支援機関 ＜全分野共通、法務大臣の登録＞
要加 否入	<ul style="list-style-type: none"> 法人の正会員である専門工事業団体の会員又は直接法人の賛助会員となる必要（加入義務） 	<ul style="list-style-type: none"> 受入企業が個別に登録支援機関と委託契約（任意委託）
特定技能外国人 に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> 入国後研修の実施 求職求人マッチングによる就職・転職支援 母国語相談窓口による相談対応、助言指導 	<ul style="list-style-type: none"> 入国前の生活ガイダンスの提供 入国時の空港等への出迎え 住宅確保に向けた支援 在留中の生活オリエンテーションの実施（預貯金口座開設、携帯電話契約に係る支援等） 生活のための日本語習得の支援 各種行政手続についての支援 外国人と日本人の交流促進支援 帰国時の空港等への見送り
受入企業 に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> 企業求人情報の現地機関への情報提供（特定技能外国人のあっせん） 巡回訪問、助言指導の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 特定外国人受入計画の作成支援 入国審査関係書類の作成支援、出入国在留管理庁への届出
費用 負担	<ul style="list-style-type: none"> 受入管理費の支払いが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 登録支援機関が定める委託料の支払いが必要

受入れ対象技能及び受入開始時期の検討状況

調整中

技能	受入開始年度
型枠施工、左官、コンクリート圧送、トンネル推進工、建設機械施工、土工、屋根ふき、電気通信、鉄筋施工、鉄筋継手、内装仕上 < 11 技能 >	2019年度
外壁仕上、P C、基礎工、ウェルポイント施工、標識・路面標示、のり面工、建築板金、電気工事、送電架線施工、溶接、ダクト、鉄骨、海洋土木工、建設塗装、防水、保温保冷、ウレタン断熱、造園、さく井、シャッター・ドア施工 < 20 技能 >	2020年度以降
建築大工、とび、運動施設、切断穿孔、冷凍空調、タイル張り、ガラス施工 < 7 技能 >	検討中

※ 太字の職種は、関連の職種での技能実習の受入れ実績があるもの。